
平成30年度業務実績 「評価の要約」

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

独立行政法人 労働政策研究・研修機構について

法人の概要

目的 内外の労働に関する事情及び労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した労働行政担当職員等に対する研修を実施すること。

設立年次 平成15年10月

※日本労働研究機構(特殊法人)及び労働研修所(厚生労働省の施設等機関)を整理・統合して発足。

所在地 法人本部・労働政策研究所: 東京都練馬区上石神井
労働大学校: 埼玉県朝霞市

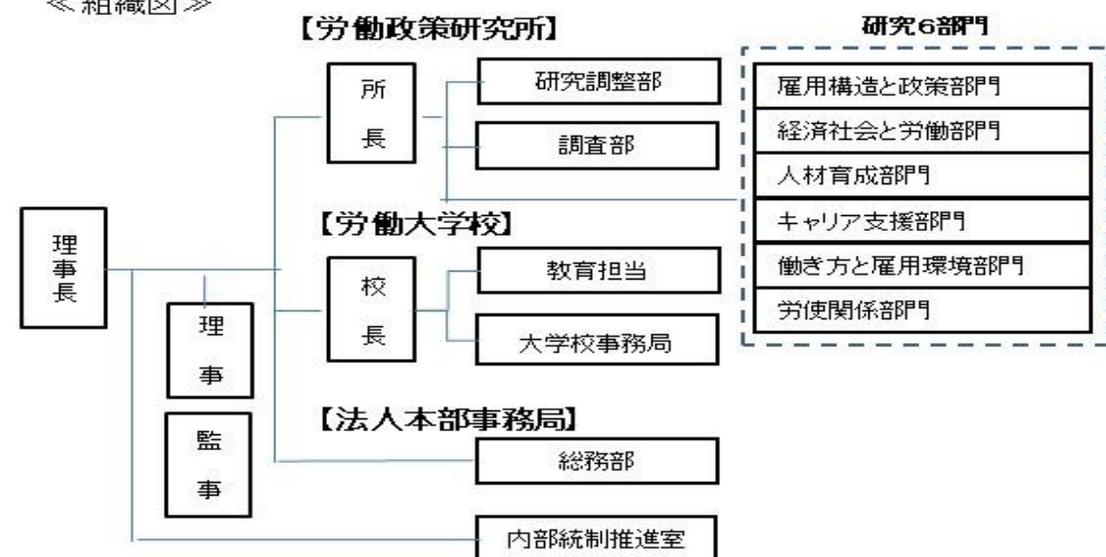
理事長 樋口美雄(慶應義塾大学名誉教授)

役員 5人(理事長、理事2、監事2(うち1は非常勤))

職員 103人(平成31年3月末日)

予算額 約27億円(平成30年度予算額)

≪組織図≫



業務の概要

○労働政策の総合的な調査研究

労働行政分野の政策課題(雇用、労働条件、人材育成、労使関係等)について、体系的・継続的な研究を実施し、政策の企画、立案及び推進をサポート。

<サポートの具体例>

- ・若年者の就業実態の調査から、正社員ではなくフリーター等として、低賃金不安定な雇用に就いている若年者が存在すること等を明らかにし、フリーター等を常用化する支援策の必要性を提言。フリーター常用雇用化プラン、ニートの自立支援対策の創設等に結実。
- ・個別紛争処理に係る行政資料を直接分析するという新たな手法を用いて、都道府県労働局で取り扱った解雇に係る紛争事案を分析、中小企業と大企業では紛争解決の実態が異なることや、判例だけでは判らない雇用終了の実態を明らかにして、解雇ルールの在り方の検討に寄与。更に、職場のいじめ、嫌がらせの実態を分類・分析し、「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」に結実。
- ・「仕事と介護の両立に関する調査」により、介護休業期間を分割できた場合、また所定外労働の免除制度がある場合に継続就業率が高いことを提言。提言内容は育児介護休業法の改正に結実。

○労働行政職員研修

第一線の労働行政職員(ハローワーク、労働基準監督署等)を対象に、一般研修・専門研修・管理監督者研修を実施。

※平成30年度は、研修コース数89コース、4,257名の受講者を対象に実施。

※労働政策研究を実施している機構が労働大学校を運営することにより、研究と研修を連携・融合し、研究成果の研修への反映や、研修を通じて吸い上げた現場の問題意識の研究への反映が図られ、相乗効果を上げている。

(過去の主務大臣評価 H28年度：研究の実施体制：A、成果のとりまとめ：A
H29年度：A)

I 中期目標の内容

- ① リサーチ・アドバイザー一部会での外部評価において、研究成果評価の平均点を2.0以上得る
〔成果ごとに、S評価（大変優秀）＝3点、A評価（優秀）＝2点、B評価（標準）＝1点、C評価以下＝0点〕
【重要度：高、難易度：高】理由：高評価を得ることは、当該研究成果が労働政策に貢献する質の高いものを客観的に判断するために極めて重要。
また、常に厳正に評価されており、「A評価」を得ることが困難であるため。
- ② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、中期目標期間中においてテーマ総数の80%以上確保する
- ③ 労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数の85%以上得る
- ④ 労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、2.0以上の評価を得る
〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕
- ⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への政策関係者の参加者数を中期目標期間中に年225人以上確保する
- ⑥ 国際会議、国際学会等において、研究成果等について発表を積極的に行うとともに、会議等での交流を踏まえつつ先進国及びアジア諸国を中心に幅広く海外の研究機関との連携体制を構築し、積極的に英語での情報発信を図る

II 目標と実績との比較

【定量的指標】

① リサーチ・アドバイザー一部会の外部評価

平成30年度 目標値：2.0 **実績値：2.0（達成度100%）**（平成29年度実績値：2.0（達成度100%））

厳正な評価の結果、S評価（大変優秀）1本、A評価（優秀）1本、B評価（標準）1本の評価を得た。

【労働政策研究報告書 No. 201 「日本の高卒就職システム」の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から】総合評点S

- ・ 研究で用いられている「高卒就職インタビュー調査」は、労働政策研究・研修機構の前身である日本労働研究機構の時代の蓄積がありはじめて可能となったプロジェクトであり、若年の労働市場に一貫して着目してきた当研究機構でなければ成し遂げられない業績であることは高く評価されるべきである。

【労働政策研究報告書 No. 202 『中国におけるシェアリング・エコノミー下の「新たな就労形態」と就労者保護—その光と影』】総合評点B

- ・ シェアリング・エコノミー下の新たな就労形態に従事する就労者保護をテーマに、多様に展開されている中国のシェアリング・エコノミーの実態と課題について、具体的なデータや事例も紹介しつつ検討している点は、日本にとっても有益な情報といえる。

【労働政策レポートNo. 12 『職業訓練及びキャリアコンサルティングの統計的手法による効果検証』】総合評点A

- ・ ハローワークの業務から得られた大量のデータ、およびwebによる大量データが用いられ、JILPTならではの研究となっている。

②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ

平成30年度 目標値：テーマ総数の80%以上 **実績値：100%**（達成度125%）（平成29年度実績値：100%（達成度125%））

プロジェクト研究サブテーマ（テーマ総数14テーマ）について、厚生労働省の担当課室から政策への貢献度合いについて評価を受け、全てのテーマにおいて「政策貢献が期待できる」との高い評価を得ることができた。

《主な評価事例》

- ・「若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究」

→若者雇用政策の最先端の政策課題の検討に直結する成果。高卒就職システム研究は、同分野の精緻・多面的な先行研究がJILPT以外にほぼ存しない中で、骨太2018に基づく高卒採用慣行見直しや、これに係る規制改革委対応、成年年齢引下げに対する対処策検討等の最大のエビデンスとして活用している。

（人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室）

③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果

平成30年度 目標値：成果総数の85%以上 **実績値：91.3%**（達成度107.4%）（21本/23本中）（平成29年度実績値：92.9%（達成度109.3%））

対象となる23本の研究成果について、厚生労働省の担当課室から研究成果の労働政策の企画立案及び実施への活用度合いについて評価を受け、21本の研究成果で「活用した」または「活用する予定である」との評価を受けた。

《主な活用事例》

- ・資料シリーズNo. 216『職場のパワーハラスメントに関するヒアリング調査結果』→労働政策審議会雇用環境・均等分科会（第6回・第8回）資料に活用、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」の検討に活用
- ・労働政策研究報告書No. 201『「日本的高卒就職システム」の現在－1997年・2007年・2017年の事例調査から－』→高等学校就職問題検討会議WT（第2回）1人1社制など高卒雇用慣行の見直しの検討等に活用
- ・研究開発成果物『ここがポイント！求職活動マインド～希望の就職を目指して～』→求職活動支援実施マニュアルを全国のハローワークに配付

④有識者アンケートによる評価

平成30年度 目標値：有意義度の平均点2.0以上 **実績値：2.40**（達成度120.0%）（平成29年度実績値：2.43（達成度121.5%））

有識者の全ての属性（行政官、労使、学識経験者）で目標を上回っており、特に学識経験者から高い評価（2.54）を得た。

《内訳》学識経験者：2.54 地方行政官：2.17 労働組合：2.27 使用者：2.20

⑤労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数

平成30年度 目標値：225人以上 **実績値：315人（達成度140.0%）**（平成29年度実績値：290人（達成度128.9%））

政策的関心の高いテーマの設定に努めるとともに、積極的に開催周知を行い、12の部局から参加者を得て目標を大幅に上回った。

【定性的指標】

⑥海外研究者・機関等とのネットワークの形成

- ・機構の研究成果に基づく発表や専門的知見の提供及び海外研究機関との連携を強化するため、国際会議、国際学会等への研究員等の派遣（26名）や海外研究者の招へい（2名）、機構が主催する国際セミナー等における研究員等の発表を積極的に実施した。
- ・国際的視野に立った研究を行うことのできる人材を育成することを目的として研究員1名を海外の研究機関等へ長期派遣した。

【国際会議】

- ・国際雇用労使関係学会（ILERA）第18回世界大会（韓国・ソウル）
- ・国際社会学会（ISA）第19回世界大会（カナダ・トロント）
- ・国際労働・社会保障法学会（ISLSSL）第22回世界大会（イタリア・トリノ） など

【研究機関等への長期派遣】・アメリカノロサンジェルス カリフォルニア大学労働雇用研究所

【国際セミナー等】

- ・**国際比較労働政策セミナー：アジア諸国の若手研究者の質的向上に寄与し、機構がアジア諸国における労働政策研究の拠点としてのプレゼンスを高めていくことを目的に、機構発案で平成28年度より開催。今回はアジア諸国及び米国の大学、研究機関の研究者が一堂に会し、2日間にわたり、ジャニス・ベラーチ国際労働・社会保障法学会会長（米国）による特別講演、3つのテーマ及び総括セッションにおいて研究報告及び討論を行った。**
テーマ「女性と仕事の未来—女性雇用政策に関する各国対応状況」、参加国：米国及びアジア諸国等11か国。
- ・日中韓ワークショップ（北東アジア労働フォーラム）：中国労働社会保障研究院（CALSS）、韓国労働研究院（KLI）と共催
- ・JILPT・フランス国立社会科学高等研究院/日仏財団（EHESS/FFJ）共催ワークショップ
テーマ「働き方改革・生産性向上・well-being at work——日仏比較：労使の視点から」

【英文ジャーナル『Japan Labor Issues』の刊行】

- ・『Japan Labor Issues』に掲載された**当機構研究員の論文（Tomohiro Takami（2018）“Challenges for Workplace regarding the Autonomy of Working Hours: Perspective for the Prevention of Overwork”）がOECD報告書『Working Better with Age: Japan』（2018年12月20日刊行）に活用された。**

Ⅲ その他考慮すべき要素

○定量的目標に関しては、上記のとおり、数値目標の全て100%の達成度となり、目標を上回る実績となった。

○政府の働き方改革の実現などに対応した資料、データ等を必要に応じて迅速に提供できるよう、時宜を得た研究に取り組んだ結果、厚生労働省等でそれらの成果が多数活用され、労働政策の企画立案に貢献した。

○当機構の様々な研究成果（研究員）が労働政策の企画・立案、審議会・研究会、政府の各種会議等に報告・活用されたほか、海外の研究者等とのネットワークの拡充・強化も着実に実施した。

以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ① 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① 国内情報収集成果の提供件数

平成30年度 目標値：140件以上 **実績値：154件** (達成度110%) (平成29年度実績値：152件 (達成度109%))

- ・最新の国内労働関係情報について、その背景や影響も明らかにする形で収集・整理。
- ・収整理した情報は、週2回発信のメールマガジンで効率的に、ニュースレター「ビジネス・レーバー・トレンド」で分かりやすく紹介するなど機動的に提供。有識者アンケートの有益度はメールマガジン95.7%、「ビジネス・レーバー・トレンド」94.7%と読者から高い評価を得ている。
- ・すべての情報をホームページに掲載。多数の関係者が活用した結果、「ビジネス・レーバー・トレンド」掲載記事へのアクセス件数は年間約106万ページビューと、100万ページビューを上回った。

《主な活用事例》

- 「社会保険の適用拡大へ対応状況等に関する調査」及び「社会保険の適用拡大に伴う働き方の変化等に関する調査」結果
⇒ 「社会保障審議会年金部会」「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」
「経済財政諮問会議経済・財政一体改革推進委員会社会保障ワーキング・グループ」等で活用
- 「多様な人材を有効に活用するための人材マネジメントの在り方に関する調査（企業調査・労働者調査）結果」
⇒ 「平成30年版労働経済白書」で引用
- 「マルチジョブホルダーの就労実態に関する調査」
⇒ 「複数事業所で雇用される者に対する雇用保険制度の適用に関する検討会」
「副業・兼業の場合の労働時間管理の在り方に関する検討会」で活用

【参考指標】

① ホームページ掲載統計の充実・活用実績

- ・労働関係の統計に係る各種データを継続的に収集・整理し「主要労働統計指標」等によりホームページ等で提供。
- ・「早わかりグラフでみる長期労働統計」に「個別労働紛争解決制度」を新たに追加し、内容を充実。
- ・ホームページ「統計情報」のページビュー数 **約237万件**（平成29年度 約195万件）

《主な活用事例》

- 掲載統計「専業主婦世帯と共働き世帯」が厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会で活用

② 「ユースフル労働統計2018」の刊行

- ・データを収集・整理し、分析・加工を行い、需要不足失業率、生涯賃金など55の労働統計加工指標を作成し、成果を100のグラフとその基準値の表で解説。掲載情報は、政策論議の基礎資料として、各官公庁の資料・ウェブサイトやマスコミで広く活用。

《主な活用事例》

- 掲載指標「生涯賃金」が首相官邸政策会議人生100年時代構想会議で活用

③ 図書資料の収集・整理・活用実績

- ・内外の労働関係図書資料の収集、整理等にあたり、研究員等から調査研究・研修に必要な資料の要望を毎月聴取。
- ・来館者アンケートでは「他の図書館では利用することができない労働関係の資料図書が豊富に揃っている」「労働、人事、労務等の資料が充実しており、貸出も可能」などの評価を得ている。

《図書資料の収集・整理・活用実績》

- ・来館者数 974名（前年度961名）
- ・貸出冊数 909冊（同 819冊）
- ・複写件数 1,239件（同 1,467件）
- ・レファレンス件数 871件（同 900件）
- ・労働図書館の運営については、外部委託により蔵書を活用した「企画展示」（日本の職業変遷史）の実施など、委託業者のノウハウや創意工夫を活かした利用者サービスを提供。

評価項目No. 1-2-(2) 海外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ① 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① 海外情報収集成果の提供件数

平成30年度 目標値：150件以上 **実績値：160件（達成度107%）**（平成29年度実績値：156件（達成度104%））

・ 海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して収集し、その背景や影響が明らかになるような形で整理、提供。

- アジア諸国に関して、我が国進出企業における人事管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置き情報を収集・発信。現地調査を外部専門家と連携して行い、ネットワークの構築に努めるとともに、最新情報の収集を実施。
30年度は、ラオスの現地調査を実施。ネットワークの構築に努めるとともに、当該国の基礎情報をウェブサイト上で提供した。
- 収集・整理した情報は、全てホームページに掲載。
またニュースレター「ビジネス・レーバー・トレンド」誌（月刊）で分かりやすく紹介するなど、機動的に提供。

《主な活用事例》

- ・ 首相官邸政策会議「人生100年時代構想会議」資料で活用
- ・ 厚生労働省「労働政策審議会雇用環境・均等分科会」で活用

【参考指標】

① 英文情報の提供、普及

国内労働情報の海外向け発信として、労働政策研究報告書等の概要の英訳・ホームページでの提供の他、英文情報を提供。

- ・ 「英文情報」全体のホームページビュー数 **約199万件**（平成29年度約174万件）
- ・ 英文雑誌「Japan Labor Issues」の発行・ホームページでの提供

《主な活用事例》

- 英文雑誌「Japan Labor Issues」（月刊）に掲載された当機構研究員の論文（“*Challenges for Workplace regarding the Autonomy of Working Hours: Perspective for the Prevention of Overwork*” Tomohiro Takami (2018)）がOECDの報告書『Working Better with Age: Japan』（2018年12月20日刊行）で引用された。

② 海外労働情報の引用件数 **132件**（平成29年度108件）

- ・ 主要国（英、米、独、仏、中、韓等）・機関を対象に、国際比較の観点を踏まえ、労働政策の企画立案や政策研究に資する最新の情報を収集・整理。
- ・ 厚生労働省の検討会資料、日経新聞等の各紙等で幅広く引用。

《主な活用事例》厚生労働省「雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する研究会」で活用

③ 海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応件数 **187件**（平成29年度106件）

- ・ 諸外国の外国人受け入れ制度やデジタル化時代の働き方について、厚生労働省、民間研究機関、マスコミ等から情報提供依頼に対して、機構が継続的に収集している海外労働情報等を提供した。

《主な活用事例》

- 「海外のアプレンティスシップ」等について厚生労働省国際課に対してブリーフィング
- 「海外のフリーランスの最新の状況（プラットフォームエコノミー、ギグワーク、クラウドワーク）に関する政労使の取り組み」等について全国中小企業団体中央会に対してブリーフィング

評価項目No. 1-3 労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ① メールマガジンの週2回発行
- ② 労働政策フォーラムを年間6回開催
- ③ メールマガジン読者、労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、2.0以上の評価を得る

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① メールマガジンの週2回発行 毎週水曜日と金曜日の**週2回**発行。(平成29年度実績平均：週2回)
- ② 労働政策フォーラムを**年間6回**開催(平成29年度実績：年6回)
- ③ アンケートによる有意義度評価

○メールマガジン読者

平成30年度 目標値：2.0以上 **実績値：2.32 (達成度116%)** (平成29年度実績値：2.38 (達成度119%))

- ・ 機構の調査研究成果の他、行政・労使団体の動向、政策課題に関連するセミナー等の情報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新ニュースを提供するとともに、調査研究成果をテーマ別に紹介する特別号を3回発行した。

《主な読者のコメント例》

- ・ 「法令、法令改正の内容と要旨の記事について、企業としての対応準備に活用している。」
- ・ 「労働問題の動向を考える上で、第一次資料として貴重。」等の評価を得ている。

○労働政策フォーラム参加者

平成30年度 目標値：2.0以上 **実績値：2.50 (達成度125%)** (平成29年度実績値：2.38 (達成度119%))

- ・ 最新の調査研究成果を活用しつつ、喫緊の政策課題等に関するテーマ(「働き方改革とテレワーク」「働き方改革の実現に向けて一労使で乗り越える課題」「高齢者の多様な就労のあり方」等)を取り上げ、企業の先進事例の報告等を行うなどの工夫により、高い評価を得て目標を達成した。

《国際機関との連携》

- ・第5回の「高齢者の多様な就労のあり方」については、経済協力開発機構（OECD）と事前に協議した上で、OECDによる政策提言文書「高齢者就労レビュー：日本報告書」の公表時期に併せてフォーラムを共催した。
- ・我が国の成長戦略の最重要課題である70歳までの就業確保を論点として、OECD本部の日本報告書の執筆責任者（エコノミスト）がパリから来日して日本への政策提言を行うとともに、その提言に対する日本側（厚労省）の評価、多様な就労に関する事例報告を行うことで、政策の方向性に関する議論を深めることができた。

【参考指標】

① 「調査研究活動」に関するホームページのページビュー数

約 1,081万件（平成29年度 約896万件）

- ホームページに調査研究成果等を掲載するタイミングに合わせてメールマガジンで紹介するなど、複数の媒体を連携させながら成果の普及を行った。

② マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）、政党・国会議員に対する情報提供・引用、問い合わせ対応件数

376件（平成29年度486件）

（内訳）

- ・政党・国会議員に対する情報提供・問い合わせ対応件数 75件（平成29年度67件）
- ・マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）への掲載・引用件数 301件（平成29年度419件）

《具体例》

- ・記者発表「多様な働き方の進展と人材マネジメントの在り方に関する調査（企業調査・労働者調査）」（2018年9月）について、NHKのニュースで引用され、調査結果が紹介された。
- ・記者発表「独立自営業者の就業実態と意識に関する調査」速報（2019年1月）について、日本経済新聞にて「フリーランス育成へ新ルール 厚労省、労災適用など検討 多様な働き方後押しへ保護策」との見出しで、調査結果が紹介された。

評価項目No. 1-4 労働関係事務担当職員等に関する研修

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ① 研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る
- ② 当該研修生の上司に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る
- ③ イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を達成している。

【定量的指標】

- ① 研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）
平成30年度 目標値：85%以上 **実績値：96.7%**（達成度114%）（平成29年度実績値：96.8%（達成度114%））
研修生に対する事後調査では、有意義度が年度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげている。
- ② 所属長に対する事後調査（修了後半年から1年程度）
平成30年度 目標値：85%以上 **実績値：98.8%**（達成度116%）（平成29年度実績値：98.8%（達成度116%））
所属長に対する事後調査は、役立ち度が年度計画の85.0%を大幅に上回る成果をあげている。

③ イブニングセッションの開催件数とそこで得た知見をもとにした研修教材の開発・改善件数

○イブニングセッションの開催件数

平成30年度 目標値：30回以上 **実績値：31回（達成度103%）**（平成29年度実績値：31回（達成度103%））

研修生と討議を行うイブニングセッション（課外活動の時間を利用したワークショップ）を31回開催した。

○研修教材の開発・改善件数

平成30年度 目標値：3件以上 **実績値：3件（達成度100%）**（平成29年度実績値：3件（達成度100%））

研修生から現場における問題意識や研究成果に対する課題等を吸い上げ、以下3件について改訂した。

《改善内容》

・事例研究で活用する実習教材の新規開発

職業指導Ⅱ専門研修では、演習科目『事例研究』において、職員視点と求職者視点のすり合わせの考え方やノウハウを実習するが、この実習で用いる教材「願望・ニーズを意識して仕事探しの現実と向き合うためのTIPS」（TIPSとは相談をよりよくするための一工夫）を、イブニングセッション『逐語記録を活用したグループワーク』において得られた知見をもとに新たに開発し、職業相談における具体的な支援技法の実習教材として活用した。

・演習科目のためのワークショッププログラムの改訂

職業指導Ⅱ専門研修では、演習科目『キャリアの自己分析と職業相談スタイル』において、ワークショップ形式でキャリアのストーリーを作る体験をさせ、さらにキャリアストーリー作りを支援する体験をさせるが、そのプログラムを、仕事上の経験をもとに、これからの仕事の選択やキャリアストーリーづくりと関連性を持たせ、ハローワークの職業相談・職業紹介の現場で活用できるように改訂した。

・ワークショッププログラムのワークシートの新規開発

イブニングセッション『新しい求職活動支援プログラムの体験的理解ー求職活動に大切なセルフレギュレーションを促す働きかけー』において研修生から得た意見をもとに、職業指導Ⅱ専門研修の「求職活動支援のためのキャリアストーリーワークショップ」のワークシートを新規に開発した。これまでは、好きな遊びや本を尋ねる一般的な質問項目（「キャリア構築理論」の提唱者であるマーク・サビカス博士の作成したもの）に基づきなされていたワークショップが、全て労働大学オリジナルの質問項目によりなされるようになり、これまで以上に現場で自由に活用できるノウハウを盛り込んだ内容となった。

評価項目No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・一般管理費（公租公課等の所要計上を必要とする経費を除く）については、中期目標期間最終年度（令和3年度）において、平成28年度と比べて15%以上削減すること。
- ・業務経費については、中期目標期間最終年度（令和3年度）において、平成28年度と比べて5%以上の額を節減すること。
- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下にする。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、経費節減については、平成30年度予算額において、平成28年度と比べて、一般管理費は3.7%、業務経費は2%節減し、中期目標達成に向けて着実に実行しており、所期の目標を達成する予定。

【定量的指標】

- ・一般管理費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて15%以上節減。
- ・業務経費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて5%以上節減。

(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	H28⇒R3	
							節減額	節減率
一般管理費	45	45	43	41	40	38	7	15.0%
業務経費	718	711	704	697	690	682	36	5.0%

- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下にする。
⇒ 平成30年度の一者応札件数は9件となり、第3期実績平均（4.2件）を上回った。

評価項目No. 3-1 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理に当たっては、原則として業務達成基準による収益化を採用し、収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。
- ・自己収入については、出版物等の成果物の販売促進等により第3期中期目標期間と同程度の水準を達成する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制を構築するとともに、運営費交付金を充当して行う事業について、中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で適切に執行しており、所期の目標を達成している。

- ・運営費交付金の会計処理について、業務部門の活動は業務達成基準を、管理部門の活動は期間進行基準を採用した。また収益化単位の業務を予算が示達される部門単位とし、予算と実績の比較分析を通じたPDCAを可能とする体制を構築した。

(収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制)

単位	政策研究経費	情報収集等経費	成果普及等経費	研修事業経費	法人共通
部門	研究調整部	調査部	研究調整部	労働大学校	総務部 労働大学校

- ・30年度の自己収入は、54,067千円（第3期平均49,283千円）となり、第3期平均比**9.7%の増**となった。
(内訳)
 - ①出版物販売収入 24,433千円（同 25,399千円）
 - ②東京労働大学講座収入 29,634千円（同 23,884千円）
- ・30年度施設・設備の整備については、計画どおり実施した。

平成30年度業務実績 「評価の要約」補足資料

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

評価シート1-1 労働政策研究の実施【JILPTの自己評価:A】

数値目標

- ① リサーチ・アドバイザー一部会等の機構の外部評価において、研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。
〔基準: 成果毎にS=3点、A=2点、B=1点、C以下=0点〕
- ② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。
- ③ 労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得る。
※ プロジェクト研究のテーマのうち、「雇用システムに関する研究」「労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。
- ④ 労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、2.0以上の評価を得る。
〔基準: 大変有意義=3点、有意義=2点、あまり有意義でない=1点、有意義でない=0点〕
- ⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数を225人以上確保する。
- ⑥ 機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。

指標		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① リサーチ・アドバイザー一部会等の外部評価における研究成果の評価(実績) 【重要度:高、難易度:高、重点化項目】	外部評価の平均点 2.0以上	2.0 (達成率100%)	2.0 (達成率100%)	—	—	—
② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との行政評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ(実績)	テーマ総数の 80%以上	100% (達成率125%)	100% (達成率125%)	—	—	—
③ 労働政策の企画立案及び実施等へ活用した研究成果(実績)	成果総数の 85%以上	92.9% (達成率109.3%)	91.3% (達成率107.4%)	—	—	—
④ 有識者アンケートによる労働政策研究の成果についての評価(実績)	有意義度の平均点 2.0以上	2.43 (達成率121.5%)	2.40 (達成率120.0%)	—	—	—
⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数(実績)	年間225人以上	290人 (達成率128.9%)	315人 (達成率140.0%)	—	—	—
年度実績評価		A	自己評価:A	—	—	—

○定量的目標に関しては、上記のとおり、数値目標の全てで100%以上、5項目のうち3項目では120%の達成度、うち⑤の指標は140%の達成度、また、「重要度:高、難易度:高」とされた①の指標は100%の達成度となり、目標を上回る実績となった。

○政府の働き方改革の実現などに対応した資料、データ等を必要に応じて迅速に提供できるよう、時宜を得た研究に取り組んだ結果、厚生労働省等でそれらの成果が多数活用され、労働政策の企画立案に貢献した。

○当機構の様々な研究成果(研究員)が労働政策の企画・立案、審議会・研究会、政府の各種会議等に報告・活用されたほか、海外の研究者等とのネットワークの拡充・強化も着実に実施した。

以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

労働政策研究の実施【自己評価:A】

■ プロジェクト研究／サブテーマ（* 青字の①～⑭のテーマは厚生労働省からのテーマ評価の対象 “数値目標:80%以上” ）

厚労省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ

数値目標：テーマ総数の80%以上 実績：100%（達成度125%） 前年度100%（達成度125%）

I 雇用システムに関する研究【組織横断的プロジェクト】

①雇用システムに関する研究

II 人口・雇用構造の変化等に対応した労働・雇用政策のあり方に関する研究

②生涯現役社会の実現に関する研究

③非正規労働者の処遇と就業条件の改善に関する研究

III 技術革新等に伴う雇用・労働の今後のあり方に関する研究

④技術革新、生産性と今後の労働市場のあり方に関する研究

⑤地域における雇用機会と働き方に関する研究

IV 働き方改革の中の労働者と企業の行動戦略に関する研究

⑥労働時間・賃金等の人事管理に関する調査研究

⑦育児・介護期の就業とセーフティネットに関する研究

V 多様なニーズに対応した職業能力開発に関する研究

⑧職業能力開発ノウハウと生産性向上に向けた人材の育成に関する研究 ⑨若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究

VI 全員参加型の社会実現に向けたキャリア形成支援に関する研究

⑩労働者の主体的なキャリア形成とその支援のあり方に関する研究

⑪職業情報、就職支援ツール等の整備・活用に関する研究

⑫職業相談・紹介技法と求職活動の支援に関する研究

VII 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究

⑬雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究

⑭集団的及び個別労使関係の実態に関する研究

■ 課題研究（3テーマ） * 年度ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

- 諸外国における雇用類似の働き方に係る制度の運用実態
・厚生労働省「雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会」に英・米・独・仏の海外調査結果等を報告
- ハローワークの職業紹介業務のための求職者プロファイリング
- 職業訓練の国際比較調査

■ 緊急調査（1テーマ） * 四半期ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

- 職場のパワーハラスメントの具体例の収集・分析について
・53の企業・労働組合等へパワーハラスメントに関する企業の対応事例等についてのヒアリング調査
・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」の検討、「労政審雇用環境・均等分科会」資料に活用

労働政策研究の実施【自己評価:A】

■ 厚生労働省との連携

○厚労省からの政策ニーズの把握、研究への反映

◇厚生労働省幹部(次官・局長級等)との政策論議

研究成果等を素材に意見交換を行い、中長期的な政策課題の共通認識の醸成に努めるとともに、研究テーマの設定や追加実施に反映させることとした。

【政策課題を反映した研究テーマ設定、追加調査の具体例】

- ・派遣労働者の公正な待遇確保について、派遣労働者の諸手当等の施行前後の状況把握のため、派遣元事業所へのアンケート調査(全数調査)を実施。
- ・複数事業所で働く労働者の保護や、副業・兼業の促進等の観点から、諸外国(英米独仏)における労働者災害補償保険制度に関する研究を実施。

○労働政策の企画立案等へ活用した研究成果(厚労省からの個別研究成果の活用状況の評価)

数値目標: 成果総数の85%以上 実績: **91.3%**(21本/23本中、達成度**107.4%**)

前年度92.9%(13本/14本中、達成度109.3%)

<活用例>

- ・報告書No.201『「日本の高卒就職システム」の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から—』
→高等学校就職問題検討会議WT(第2回)1人1社制など高卒雇用慣行の見直しの検討等に活用
- ・DP19-04『シングルマザーへの就業支援事業の効果』
→母子・父子自立支援プログラム策定事業の見直しの検討に活用
- ・資料シリーズNo.216『職場のパワーハラスメントに関するヒアリング調査結果』
→労働政策審議会雇用環境・均等分科会資料に活用。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」検討に活用
- ・資料シリーズNo.205『近年の技術革新と雇用に関わる諸外国の政策動向』
→労働政策基本部会における今後の議論のテーマ設定の検討に活用

(「活用予定なし」とされた研究成果の評価)

2本の研究成果は、直ちに具体的な政策立案等への活用はないものの、精緻な分析については、我が国の労働政策の立案に大きく寄与するものであると高く評価された。

- ・DP『人々は、いつ、どこで仕事をする時にスマートフォンやパソコンなどを使用するのか』
- ・DP『生産性の上昇が労働需要に与えるマクロ影響評価(II)』

○厚生労働省政策担当者との勉強会等参加者数

数値目標: **225人** 実績: **315人**(達成度**140%**) 前年度290人(達成度128.9%)

「企業の多様な採用に関する調査」「キャリアコンサルタ外登録者の活動状況等に関する調査」等

■ 学識者からの評価・助言等

○JILPTの研究事業、研究成果等の評価

◇リサーチ・アドバイザー部会 数値目標:研究成果の平均点20以上【重要度:高、難易度:高】

実績: **2.0**(達成度**100%**) 前年度2.0(達成度100%)

『「日本の高卒就職システム」の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から』	S	3
『中国におけるシェアリング・エコノミー下の「新たな就労形態」と就労者保護』	B	1
『職業訓練及びキャリアコンサルティングの統計的手法による効果検証』	A	2

【指摘・要望を反映した具体例】

- ・派遣労働者の公正な待遇確保に関するアンケート調査(改正法施行前後に実施)について、パネル調査が可能となるように設計のうえ、令和元年・2年度に連続して調査研究を実施予定。

◇JILPT研究への外部研究者の参画 **75名**(前年度47名)*参考指標

先行研究や知見の活用を目的に、外部の大学や研究機関等から参画を求めている。

◇JILPT研究員の大学・研究機関等の研究会・共同プロジェクト等への参画**16件**(前年度11件)

- ・労働安全衛生総合研究所との共同研究「過労死等事案の分析」研究プロジェクト
- ・東京大学社会科学研究所「労働審判制度利用者調査研究会」
- ・中央大学大学院戦略経営研究科「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」

■ 労使団体との意見交換・要望把握

JILPTの調査研究事業全般について意見交換、要望等を具体的に把握し研究テーマ設定や進め方に反映

◇経営部会(経団連・日商・全国中央会)

- ・30年度に実施した福利厚生に関する企業調査を基に、中小企業における福利厚生の実態や雇用形態別のニーズ等についての二次分析を実施。

◇労働部会(連合、連合総研)

- ・勤労者の財形制度等に関するアンケート調査を令和元年度に企業・従業員を対象に実施。

◇経済団体実務者懇談会(経団連・日商・全国中央会)

- ・令和元年度に実施予定の高齢者の雇用・就業に関する企業・個人アンケート調査において、再雇用時賃金や年金の影響の状況等についても把握する。

■ 有識者アンケート結果 数値目標:有意義度の平均点2.0以上、

学識経験者、地方行政官、労働組合、使用者を対象に、労働政策研究の成果について有益であるかどうかアンケート調査を行った。

実績: **2.40**(達成度**120%**) 前年度2.43(達成度121.5%)

(内訳)学識経験者:2.54 地方行政官:2.17 労働組合:2.27 使用者:2.20

労働政策研究の実施【自己評価:A】

■ 審議会・検討会等における活用 *参考指標

審議会・検討会等における政府の働き方改革の実現などに対応した資料、データ等を必要に応じて迅速に提供できるよう、時宜を得た研究に取り組んだ結果、厚生労働省等での審議会・検討会などでそれらの成果が多数活用された。

研究成果の活用件数は**289件**(前年度206件)

うち、厚生労働省での活用は**211件**(同118件)、厚生労働省以外では**78件**(同88件)

➤ 審議会における活用(90件)

- ・労働政策審議会労働政策基本部会
→資料シリーズNo.203『仕事の世界の見える化に向けて—職業情報提供サイト(日本版O-NET)の基本構想に関する研究—』など**24件**
- ・労働政策審議会労働条件分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会
→調査シリーズNo.171『「改正労働契約法とその特例への対応状況及び多様な正社員の活用状況に関する調査」結果』
- ・労働政策審議会職業安定分科会
→調査シリーズNo.75『高年齢者の雇用・就業の実態に関する調査』など**4件**
- ・労働政策審議会人材開発分科会
→調査シリーズNo.172『人材育成と能力開発の現状と課題に関する調査結果(企業調査)』など**11件**
- ・社会保障審議会
→調査シリーズNo.156『高年齢者の雇用に関する調査(企業調査)』など**4件**
- ・社会保障審議会年金部会
→調査シリーズNo.94『高年齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査』など**6件**

➤ 検討会等における活用(121件)

- ・解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点に関する検討会
- ・副業・兼業の場合の労働時間管理の在り方に関する検討会
- ・医師の働き方改革に関する検討会
- ・裁量労働制実態調査に関する専門家検討会
- ・賃金等の請求権の消滅時効の在り方に関する検討会

➤ 厚生労働省以外での活用(78件)

- ・経済財政諮問会議(内閣府)
- ・未来投資会議、人生100年時代構想会議ほか(首相官邸)
- ・経済・財政一体改革推進委員会「経済社会の活力ワーキング・グループ」

■ 研究員の審議会等への参画 *参考指標

研究員が、厚生労働省をはじめ、内閣府、総務省、文部科学省等の様々な審議会・研究会等に参画**76件**(前年度85件)。研究の知見を活かして幅広くかつ高いレベルで貢献。

➤ 審議会への参画(20件)

- ・労働政策審議会
- ・労政審 人材開発分科会
- ・労政審 職業能力開発分科会
- ・労政審 職業安定分科会雇用対策基本問題部会
- ・労政審 雇用環境・均等分科会家内労働部会
- ・労政審 労働施策基本方針部会
- ・労政審 監理団体審査部会
- ・社会保障審議会 年金部会、児童部会、生活困窮者自立支援及び生活保護部会
- ・法務省法制審議会
- ・文部科学省中央教育審議会 大学分科会、大学設置・学校法人審議会

➤ 研究会・検討会等への参画(56件)

- ・雇用政策研究会
- ・高等学校就職問題検討会議ワーキングチーム
- ・生活困窮者自立支援法制度の推進に関する検討会
- ・総務省「人事評価の活用に関する研究会」
- ・文部科学省「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール企画評価会議」
- ・文部科学省「生涯学習推進課専修学校教育振興室委託事業審査委員会」
- ・文部科学省「PIAAC第2サイクルにおける国内調査の実施に関する研究会」
- ・社人研「社会保障・人口問題基本調査(第6回家庭動向調査)委員会」
- ・東京都「震災復興検討会議」

■ 研究者の派遣

(1) 国際会議、国際学会等への短期派遣: 26名 (前年度8名)

① 国際労使関係学会 (ILERA) 第18回世界大会 (韓国・ソウル/60カ国・2,000人参加) に15名を派遣

JILPT単独(7名の研究員)でセッションを担当・運営(企画・進行・発表)
・テーマ:「日本における女性の働き方の多様化」

② 国際社会学会 (ISA) 第19回世界大会 (カナダ・トロント)

③ 国際労働・社会保障法学会 (ISLSSL) 第22回世界大会 (イタリア・トリノ)

④ 職場のいじめとハラスメント国際学会 (IAWBH) 第11回世界大会 (フランス・ポルドー)

⑤ 第2回ILO韓国 VIET (技術教育及び訓練並びに職業教育及び訓練) フォーラム (タイ・バンコク)

⑥ OECD

・地域経済雇用開発フォーラム (ポルトガル・ポルト)
・雇用労働社会問題委員会雇用作業部会 (フランス・パリ)

(2) 研究機関等への長期派遣: 1名

・研究テーマ:「米国における非正規/低賃金労働の実態とそれを取り巻く職業・産業構造」
・派遣先: カリフォルニア大学労働雇用研究所

■ 研究者の招聘

それぞれの専門分野における日本の最新の情報収集と動向分析を行い、研究成果を研究成果報告会において発表するとともに、研究員、調査員等との所内研究発表会等における議論を通じ多くの知見・示唆を与えた。

① 王 天玉 (中国・中国社会科学院法学研究所准教授)

研究テーマ:「変化と挑戦 インターネット・プラットフォーム・ベースの労働に関する規制」

② 朴 祐成 (韓国・慶熙大学経営大学院教授)

研究テーマ:「日本におけるデジタル・トランスフォーメーションと人的資源管理」 AIやIoT等の技術的变化の与える影響及び日本企業の取り組みを検討。

→「AI時代のHR戦略」に関する分析・類型については、プロジェクト研究、国内動向調査等に多くの知見・示唆を与えた。

■ 国際セミナーの開催

(1) 国際セミナーの主催: 1回

① 第3回国際比較労働政策セミナー

アジア諸国及び米国の大学、研究機関の研究者が一堂に会し、2日間にわたり、ジャニス・ベラーチ国際労働・社会保障法学会会長(米国)による特別講演、3つのテーマ及び総括セッションにおいて研究報告及び討論を行った。

・テーマ:「女性と仕事の未来—女性雇用政策に関する各国対応状況」
・11カ国・地域(海外:10名、国内:48名)より研究者等が参加。
(JILPTより研究員2名が報告、3名ディスカッサントで討論に参加)

(2) 国際フォーラム、ワークショップの共催: 2回

① 第16回北東アジア労働フォーラム

(共催: 中国労働社会保障研究院(CALSS)、韓国労働研究院(KLI))

テーマ: 新しい就業形態: 労働規制及び権利利益保障
(日中韓より各2名の研究者が報告)

JILPTからの報告テーマ:

「働き方別に見た独立自営業者の特徴」

「シェアリング・エコノミーに関連する新たな就労形態に対する法的規制と労働者保護」

② JILPT・フランス国立社会科学高等研究院/日仏財団(EHESS/FFJ) 共催ワークショップ

テーマ: 働き方改革・生産性向上・well-being at work—日仏比較: 労使の視点から
・日仏両国における労働生産性や仕事満足度について議論

(3) 海外研究者、労働関係者、研究機関等との交流

日本の労働政策課題等についての情報を求める外国人研究者、労働関係者等の来訪受け入れ(計54名)

・中国労働社会保障科学研究院
・中国社会科学院社会发展战略研究院
・雲南省中華全国総工会代表団
・韓国雇用情報院
・韓国対外経済政策研究院
・カウザースラウテルン工科大学(ドイツ)
・ミズーリー大学(米国) など

労働政策研究の実施【自己評価:A】

評価指標における評価事例(参考)

指標	評価事例
<p>①リサーチ・アドバイザー一部会での外部評価において、研究成果評価の平均点を2.0以上得る。</p>	<p>【労働政策研究報告書 No.201『「日本の高卒就職システム」の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から—】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この調査研究で用いられている「高卒就職インタビュー調査」は、労働政策研究・研修機構の前身である日本労働研究機構の時代から蓄積されてきたものである。この蓄積がありはじめて可能となったプロジェクトであり、若年の労働市場に一貫して着目してきた当研究機構でなければ成し遂げられない業績であることは、高く評価されるべきである。 ・一般には研究対象になりにくい高校生の就職システムの動向に関する貴重な調査研究で、関連政策の論議に不可欠な報告である。今後も定例的な調査が継続されることにより、示唆がさらに深まるよう期待される。 <p>【労働政策研究報告書 No.202『中国におけるシェアリング・エコミー下の「新たな就労形態」と就労者保護—その光と影—】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較制度・比較法研究の成果であるので、直ちに日本の政策に貢献することを目的としていないと思われるが、シェアリング・エコミーにおける就労者をめぐる法律問題を日本において政策的に議論する際には、一つの参考資料となるであろう。 ・シェアリング・エコミー下の新たな就労形態に従事する就労者保護をのテーマに、多様に展開されている中国のシェアリング・エコミーの実態と課題について、具体的なデータや事例も紹介しつつ検討している点は、日本にとっても有益な情報といえる。 <p>【労働政策レポートNo.12『職業訓練及びキャリアコンサルティングの統計的手法による効果検証』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの業務から得られた大量のデータ、およびwebによる大量データが用いられ、JILPTならではの研究となっている。 ・検討されるべき重要な論点及び課題が浮き彫りになったことから、本成果が今後の職業訓練及びキャリアコンサルティング施策の議論の活性化に寄与することが期待される。
<p>②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。</p>	<p>サブテーマ⑤「地域における雇用機会と働き方に関する研究」 →地域の特徴や類型等を参考に、新たな事業の創設・見直しの検討に活用した。</p> <p>サブテーマ⑨「若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究」 →若者雇用政策の最先端の政策課題の検討に直結する成果。</p> <p>サブテーマ⑬「雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究」 →雇用類似の働き方に関して検討を行っている中で、非常に示唆に富む研究内容である。</p>
<p>③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数の85%以上得る。</p>	<p>【ディスカッションペーパー19-04『シングルマザーへの就業支援事業の効果』</p> <ul style="list-style-type: none"> →母子・父子自立支援プログラム策定事業見直し検討に活用 <p>【研究開発成果物『ここがポイント！求職活動マインド～希望の就職を目指して～』</p> <ul style="list-style-type: none"> →求職活動支援実施マニュアルを全国のハローワークに配付 <p>【労働政策研究報告書No.201『「日本の高卒就職システム」の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から—】</p> <ul style="list-style-type: none"> →高等学校就職問題検討会議WT(第2回)国会議員資料要求への対応等に活用

労働政策研究の実施【自己評価:A】

評価指標における評価事例(参考)

指標	評価事例
④労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.0以上の評価を得る。	【有識者コメント】 →信頼できる統計データ(国際比較も含む)を提供されている。また、労働政策の傾向、方向性の把握に役立っている。 →研究成果が政策等に反映されており有益。 →労働政策の背景と現状理解を深めることができる。 →調査票、基本クロスなどを含め詳細がPDFで公開されていることが評価できる。
⑤労働政策担当者向け勉強会等への政策関係者の参加者数を中期目標期間中に年225人以上確保する。	【参加者アンケート】 →毎回、参加者に対して実施しているアンケート調査では、有意義度の5段階中「大変有意義だった」「有意義だった」の合計は87.3%、今後の職務への活用見込みの3段階中「大いに活かせる」「いくらか活かせる」の合計は98.1%であり、高い評価を得た。

(参考指標)

・審議会・研究会等での活用 289件 (再掲) (前年度206件)	・厚生労働省 雇用政策研究会 →調査シリーズNo.179『企業の多様な採用に関する調査』 ・労働政策審議会労働政策基本部会 →資料シリーズNo.209『労働力需給の推計—労働力需給モデル(2018年度版)による将来推計—』 ・首相官邸 未来投資会議構造改革徹底推進会合 →調査シリーズNo.187『「独立自営業者」の就業実態』 ・法務省 成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議幹事会 →労働政策研究報告書No.201『「日本的高卒就職システム」の現在—1997年・2007年・2017年の事例調査から—』他
・国会審議における活用 23件 (前年度23件) ・政党部会への説明 2回	・参議院厚生労働委員会(平成30年6月5日) →調査シリーズNo.156『高年齢者の雇用に関する調査(企業調査)』 ・参議院内閣委員会(平成31年3月12日) →調査シリーズNo.150『妊娠等を理由とする不利益取扱い及びセクシュアルハラスメントに関する実態調査結果』 ・衆議院厚生労働委員会(平成31年3月13日) →資料シリーズ No.177『2007年の最低賃金法改正後の労働者の賃金の状況』 他 ・自民党「雇用問題調査会 賃金・生産性向上PT」→有識者ヒアリングに対応し、政策論議の活性化に貢献 <報告テーマ>「ドイツにおける賃金決定システム(H30.5.24)」 「日本の最低賃金制度の歴史と含意(H30.6.28)」
・その他の参考指標	・行政担当者の研究参加人数 23人 (前年度30人) ・外部研究者等の研究参加人数 75人 (再掲) (前年度47人) ・成果の取りまとめ件数 29件 (前年度28件)